

国土交通省
道企第122号
19.5.31

岩 企 号
平成19年5月1日

国土交通省道路局長 様

北海道岩内町長 上岡 雄



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

平成19年4月2日付け国道企第114号をもって依頼のありました標記の件について、別紙のとおり提出しますのでよろしくお取り計らい願います。

企画経済部企画産業課
企画・原子力発電所担当：中川
住 所：045-8555 北海道岩内郡岩内町字清住258番地
T E L : 0135-62-1011 (内293)
F A X : 0135-61-2006

今後の道路政策や道路の整備・管理についての意見

市町村名：岩内町

1. 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

現在の北海道内の道路状況においては、ご存じのとおり日本全体の道路状況と比較すると、気象条件は厳しいものがあり、生活生命線である道路の維持や交通安全対策に莫大な労力が強いられている。

また、北海道の高速道路等の高規格幹線道路の供用率全国の65%に対して、道内は43%台と大きく遅れており、高速交通ネットワークの形成が十分図られていない状況にある。

現在、地域間格差が叫ばれており、北海道が立ち後れている現状下において、優先度が高い政策としては、地域住民・生活者重視の視点にたち、少子高齢化・過疎化の進行する道内各地にとっては、高度医療施設が整備されている大都市圏への高速交通ネットワークの確立について、優先度の高い政策のひとつであると考える。

2. 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

各マスメディアにおいては、「無駄な道路整備が多い」とか「緊急性がない」など、大都市圏を中心とした偏った意見が多く見受けられる。

しかし、鉄道交通の未整備地区が多い地方圏こそが道路整備・高速交通ネットワークの確立が必要な地域である。

残念ながら、今までの道路事業の進め方・手法についてはいろいろ意見や要望が出されていたと記憶しているが、現在の道路行政の手順・進め方については、現代社会の風潮にあった良い進め方であると、認識しているところである。

今後、高規格幹線道路については、道路4公団が民営化に移行したことにより、さらなる有料採算性の有無がはっきりと整理されたことから、各種手法を取り入れながら整備していくかなければならないと考える。

3. その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

北海道は道路維持管理に関して、非常に条件の厳しい地域であるが、冬の道路を快適に利用するための除排雪作業、防雪柵・防雪林の設置や雪崩予防柵の設置など、多種多様な維持管理が必要な地域であり、地域住民の安心・安全な道路交通環境の維持管理に際し、感謝している。

また、交通事故死ワースト1返上のため、警察と道路管理者が一体となり、迅速な各種施策を講じられているところでもある。

一方では、豊かな自然環境を取り入れ、北海道の地域特性を活かした道路構造を採用した北海道スタンダードを導入するなど、地域住民の意見や地域資源等を取り入れた道路造りも実施している。(岩内共和道路など)

今後とも、各種機関が連携し、地域住民の声を取り入れた道路行政を進めて頂きたい。